

<勤務条件:学校教育関係事務補助職員(学校教育課)>

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
勤務時間	午前8時30分 から 午後5時15分（休憩時間60分）のうち5.5時間 ※業務において必要がある場合、時間外勤務が発生する場合があります。
勤務日数	週5日（月曜日から金曜日）勤務
休日	週休日：土曜日及び日曜日 休日：国民の祝日及び年末年始（12月29日から31日、1月2日及び3日）
給与	日額 6,740 円
手当等	条例等の定めるところにより、時間外勤務報酬、通勤費、期末手当等が支給されます。
休暇	年次有給休暇20日を付与します。 その他、夏季休暇などの特別休暇があります。
社会保険	加入となります。 （健康保険及び厚生年金保険）
雇用保険	加入となります。
労災保険	公務災害又は労働災害補償制度が適用されます。
その他	(1) 給与等支給日は翌月15日 (2) 地方公務員法上の服務規程(職務専念義務や守秘義務等)が適用されます。 (3) 地方公務員法第29条の各号に該当する行為をした場合、懲戒処分として戒告・減給・停職または免職の処分を受けます。 (4) 任用後1月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後1月間の勤務日数が15日に満たない場合には、勤務日数が15日に達するまで延長されます。